

事業計画（平成28～32年度）（概要）（H30.3 一部修正・公表）

1 事業計画の策定について

事業計画の一部修正について

現行の事業計画は、平成28年2月に策定・公表していますが、事業費については消費税率を平成28年度は8%、平成29年度以降は10%として積み上げを行っていました。しかし、平成28年11月に消費税の増税時期を平成31年10月とする法律が施行されたため、これに合わせて事業費の消費税率を置き換える修正を行いました。

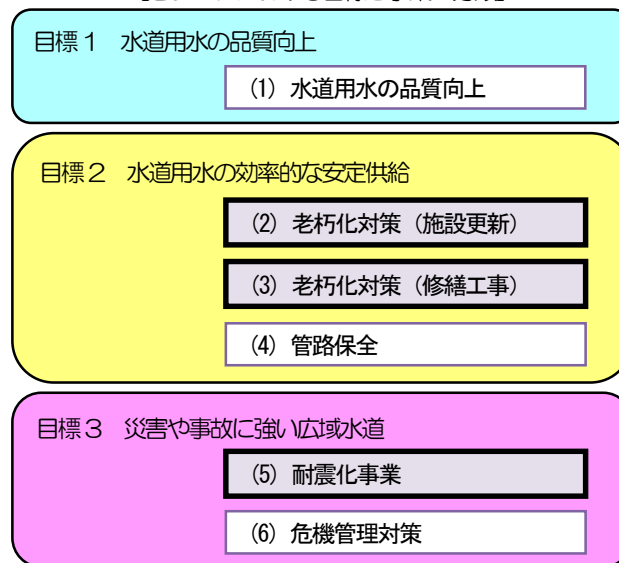
○ 計画の位置づけ

「かながわの水道用水供給ビジョン（平成23～32年度）」に掲げた施策群の実現へ向け、後半5か年間（平成28～32年度）に実施する工事等を定めるものとして『事業計画』を策定しています。

○ 基本方針

「かながわの水道用水供給ビジョン」の目標を達成するため、本計画では次の6つに分類して事業を実施し、その中でも「老朽化対策（施設更新・修繕工事）」及び「耐震化事業」に重点的に取り組みます。

【ビジョンにおける目標と事業の分類】



■ : 重点的な取り組み

2 事業費について

○ 計画期間（平成28～32年度）における事業費の集計

5年間で総額約415億円の事業費を計上しています。そのうち重点的な取り組みとした「老朽化対策（施設更新・修繕工事）」及び「耐震化事業」で事業費は計393億円となり、全体の9割以上を占めます。

(単位：億円)

事業名称 \ 年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
(1) 水道用水の品質向上	0	0.4	0	0	0.1	1
(2) 老朽化対策（施設更新）	41	39	36	56	41	213
(3) 老朽化対策（修繕工事）	17	18	18	17	20	91
(4) 管路保全	1	1	1	1	1	4
(5) 耐震化事業	28	13	6	13	30	89
(6) 危機管理対策	12	1	0	0	6	18
合計	99	72	60	87	97	415

※ 事業ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3 各事業の概要（主要な取組み）

- (1) 水道用水の品質向上
 - 臭気物質の監視体制強化（かび臭センサーの導入拡大）
 - 新たな浄水処理プロセスについての検討（実験プラントの建設検討）
- (2) 老朽化対策（施設更新）
 - 監視制御設備の計画的な更新
 - 薬品注入設備の計画的な更新
 - 伊勢原浄水場排水処理設備の更新
 - 管路整備を行うための検討
- (3) 老朽化対策（修繕工事）
 - 排水処理設備の修繕
 - 施設の長寿命化を図る修繕（防食塗装等の大規模修繕）
- (4) 管路保全
 - 管路の電食・マクロセル腐食対策
 - 補修材料の備蓄
- (5) 耐震化事業
 - 導水施設の耐震化（飯泉ポンプ場調圧水槽・相模原ポンプ場吸水井）
 - 浄水施設の耐震化（相模原・西長沢浄水場）
 - 送水施設の耐震化（場内・場外調整池）
 - ポンプ所の耐震化（相模原送水ポンプ所）
 - その他（浄水場内連絡管の設置）

【耐震化率（PI：業務指標）の現況と将来見込み】

	平成 27 年度	平成 32 年度
浄水場の耐震化率	32.9%	100 %（↑67.1%）
調整池の耐震化率	36.7%	63.2%（↑26.5%）
ポンプ場の耐震化率	90.9%	100 %（↑9.1%）

- (6) 危機管理対策
 - 非常用発電設備のガスタービン化
 - 相模原ポンプ場の危機管理体制強化